$\overline{}$
6
_
Ш
西
H

	くコスド管理の体制強化>		
	【中期計画の達成状況及び成果】・ 教学心許に独り・ 才部同り ア 筆すい 事事 下 所書 職及で けい ア 無 子 よい ア	ナデル	[中期計画の造成状況及び成果] ・経伊久年で建設して発用フェケ策を下部隊「そ 店舗職成会にも12.77 - 第44 セル・デザー みやこ D C ゲーム強か出田」を参議権組の公託や指導其補に形偶に保み終落が単の格話を作らた。 F 2 特群の道に10
	正日のでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ		7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	・後発医薬品の積極的導入に取組み、昨年度を大きく上回る後発医薬品の使用	用割合を達)	・後発医薬品の積極的導入に取組み、昨年度を大きく上回る後発医薬品の使用割合を達成するなど医薬品費の削減に努めたほか、診療材料の購入にあたっては、診療材料委員会や病院運営会議において価格
中期計画の進捗状況	や必要性等について十分に審議を行うなど、コストの適正化に取り組んだ。 ・平成 27 年度に策定した医療機器の長期更新計画について、各年度の支出額	質の平準化や	こ取り組んだ。各年度の支出額の平準化や更新年度の妥当性の再検討などの見直しを行い、経営への負担軽減を図った。
	[特記事項]		
	[今後の課題]		
中期計画	年度計画 年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2) コスト管理の体制強化	(2)コスト管理の体制強化		(2)コスト管理の体制強化
○ 電子カルテデータやDPC データなど診療実績に関する各種情報とコストをはじめとする財務情報とをあわせて分析することにより、収支改善の方策の検討及び実施を図	○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次 決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善 に向けた取組を迅速に行う。また、経営分析に特化した部門を新たに設		・各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議や経営改善委員会で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行った。・経営分析に特化した部門として、新たに医療戦略室を設置した。医療戦略室において、電子カルテの診療データや
ð.	置し、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。		DPCデータ等を活用し、センターの疾患構成や診療状況の分析を行い、外来機能向上や病構運営に活用するととも、 material and anome on man on man and anome on man and anome on man anome of man
			に、地域包括ケア将棋の設置や認知症ケア加算、退院支援加算等の取得に伴う維済効果の核証及び運用方法の検討を行うなど、より精度の高い経営分析や戦略の策定に取り組んだ。
	○ 経営改善委員会等の各権会職を通じて、セングーの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。		・経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。
 ○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施主法を確立し、年度管理、経年比較を実施することにより、センター全体でコストの意識向上を図る。 	○ 原価計算委員会において、医師を中心に配験ルールの見直しや妥当性 の検証などを進める。さらに、病院部門における原価計算の精度の向上 を図り、適切なコスト管理に向け着実に準備を進めることで、職員の経 営意識を高める。	4 V	・病院部門における原価計算の精度向上のため、DPC・原価計算経営管理委員会において、材料費や人件費等の配 駅ルール適正化の検討を継続して行い、経営指標としての有用性向上に努めたほか、原価計算結果を病院部門ヒアリ ング時に使用し、各診療料の現在の収益状況を明示した進捗管理を試みた。
	○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センターが一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。		・下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。 (病院部門)・年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進行管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。
			(研究部門) ・幹部による中間ヒアリングをテーマごとに実施するとともに、年度末には外部評価委員会を開催し、研究の評価及 び進行管理を行った。
	○ 予算編成をより適切に行い、当初予算明細書に基づく厳格な予算管理 本地を集略セス		・子算編成においては、事務部門や看護部、コメディカル等を対象に予算要求に対するヒアリングを実施した。第二番・11番をは、184、184、184、184、184、184、184、184、184、184
	O. C.		例の11条理がAVXでもむ殴まスプラン、国立のKC学でも14v8、資用が必来やな殴まえたより回りより季幅以を11のた。 ・各事業別や各部門別に予算額の把握等を可能とした当初予算明細書を作成したほか、予算の執行管理について看護
			部やコメディカルの職員を対象とした説明会を開催するなど、予算に基ろいた適切な業務運営が図られるよう各種取組を行った。
		7	No. 11391

○ 新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事○ 希望制指名競争入札を活用し、実施案件業部門、事務部門ともに、業務のシステム化やアウトソー行の確実性を確保し、コスト削減に努める。シング等のコストの適正化を進める。	○ 希望制指名競争入札を活用し、実施案件の拡大を図ることで、契約履行の確実性を確保し、コスト削減に努める。	・平成 28 年度は17 件の希望制指名競争入札を実施し、平成 27 年度の 12 件から実施案件の拡大を図った。
	○ 診療材料、薬剤管理などの SPD (物流・在庫) 業務について、効率的な業務運営を行いコストの適正化を図る。	・SPDシステムによる診療材料の定数管理の実施及び在庫の削減等により、効率的な業務運営に努めた。・新規の診療材料の採用にあたっては、納入価について保険償還額に基づく一定の基準を定めるとともに、これに満たない場合は病院運営会議にて価格や必要性等について審議を行うこととするなど、コスト削減に努めた。
○ 材料費などの診療活動と運動するコストについては、費用が効果を踏まえた支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。	○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ペンチャークシステムを用いて他病院との比較を行い、さらなる縮減に取り組む。	・診療材料については、他病院における購入価格との比較が可能なベンチャークシステムの数値を参考として活用し、価格交渉を行った。また、医薬品の購入についても、単品ごとにベンチャークの数値との比較を行い、価格交渉に活用した。
	○ 後発医薬品の採用を推進するとともに、ペンチマークシステムを一層 活用し、医薬品費の削減につなげる。■平成28年度目標値 後発医薬品使用割合70%	・昨年度より引き続き後発医薬品の積極的導入に取り組んだことにより、後発医薬品の使用割合は目標値を大きく上 回った。 ・ペンチマークシステムを活用するとともに、品質や安全性、使用実績等を考慮するなど医薬品費の削減につなげた。 ・後発医薬品の採用促進および医薬品費の削減に努め、年間約1,700万円の削減を達成した。 ■平成28年度実績 後発医薬品使用割合平均 85.9%(平成27年度 66.1%) 後発医薬品採用品目総数 477(平成27年度 407)
	○ 医療機器等の整備について、医療機能の充実と健全経営を両立させるため、MRIやでに代表される高額機器に関する長期的な更新計画を策定する。また、医療機器の購入こいでは、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。	 ・医療機器の長期更新計画について、可能な限り各年度の支出額を平準化し経営への負担を極力軽減するため、使用期間や稼働状況を確認した上で、各機器の更新年度の妥当性を再検討した。

1997 1997	サ状況 (単位:百万円) 金額 (単位:百万円)	【中期計画の達成状況及び成果】	I			
	(単位:百万円) 金額	・平成 28 年度決算において、△86 百万円の	当期総損失を計上した。			
(1957年7月 17 19 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	度) (単位:百万円) 金額	年度計画			年度計画に	係る実績
	变 (単位:百万円)金額			Н		
	金額	1 予算(平成 28 年度)	(単位:百万円)	1 予算(平成28年度)		(単位:百万
19 1 1 1 1 1 1 1 1 1		区分	金額			(決算額-当初予算額)
		収入※※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E	収入		
	74	回業収益原業では	17, 747	阿莱収益 医兼古米		
		医亲收配 研究事業[D. X.	12, 653	因来收益 研究重業[D. 公		
		J 大事来收售 浙沙里布古 今	0000	河乃中米公肖浦沙郡在古名		
		連出 東西 東西 東西 東京 東京 中央 東京 東京 中央 東京 中央	2, 853	用 可 写 过 百 时 声 声 声 声 声 声 声 声 声 声 声 声 声 本 本 本 本		
1987年 19		連呂寅父小筮雄中今	1,991	用百 <u>男</u> 文15 形描甲令	Τ,	
20 20 20 20 20 20 20 20		無切金 実好令	114	世 を を を を を を を を を を を を を		1
		· 京門 金	1 2 2	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	73	
19		者 注	0 00	党業外 収益	103	
1		当来754次前 李晓春	103	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
10 10 10 10 10 10 10 10		事的 亚 时效 山 关	0	財務収益	6	
1	c	以份权其特官	0 00	雑収益	100	
1	< :	番	TOOT	警本収入		
		資本収入	1	演が事が存金	1	1
	晋/金 —	運官費交付金		在ロダンに単一に出催しる	1	
	1の資本収入 ―	長期借入金	1	スタコースル		
2		その他の資本収入		この同の具体収入		
2000 2000		受託研究等外部資金収入	455	文 記 別 九 孝 小 即 員 更 点 對 在 如 教 如 市 」		
60 補助金 35 審析金 18,305 18,13 20 71 女出 計算 18,305 18,13 20 18,13 20 72 在 上 18,305 18,13 18,305 18,13 18,13 18,103 20 73 在 上		受託研究等収入	386	文記が孔中状へ補助会		
52 本柏金 34 本田本		補助金	35	目を別		
支出 支出 方面 支出 方面		寄付金	34	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	205	
文出 文出 文出 文出 区案費用 16,864 15,984 10 監案費用 16,864 医案费用 15,183 12,768 10 総本券費用 1,183 13,313 12,768 11 泰托費 5,945 3,753 7,760 12 松村寿費 3,945 3,753 7,760 13 小松子華楽用 1,100 664 622 14 小松子華楽用 1,100 664 622 15 一級者所外費 3,945 3,753 16 研修學 所於村外費 3,945 3,945 17 小松子華楽用 1,000 9,49 4,29 18 研修學 3,70 2,94 4,29 18 研修學 1,100 3,49 3,429 18 研修學 1,100 3,49 3,429 18 研修學 1,492 1,349 1,349 18 研修學 1,492 1,349 1,449 18 本於學 1		+==	18, 305	ii 干件	000	
11 資業費用 16,894 E 業費用 17,183 7,160 E 素件費 7,183 17,000 A 504		支出		小排車田		
(1)		営業費用	16, 864	T 米 文		
(4) 有數數 (4) 有數 (4) 有數數 (4) 有數數數 (4) 有數數數 (4) 有數數數 (4) 有數數數		医業費用	13, 313	公人 医		
11 核科費 3,945 本配數 工工 <		給与費	7, 153	村 大学		
4		女 本 本	3,945	名な資本を対策		
55 砂偏陽係費 664 所究所屬政策 52 0.02 65 研究事業費用 1,492 3.429 6.64 64 研究事業費用 1,492 1,343 4.29 64 総費 6.64 研究事業費用 1,492 1,343 64 総費 6.64 研究事業費用 1,492 1,343 65 総方費 研究材料費 5.38 4.29 7.3 6 研究材料費 1,006 949 7.3 7 委託費 80 7.3 80 6 研究教育 113 9.4 1.5 6 研究教育費 1,136 1.5 1.5 6 研修費 80 7.3 4.1 6 企業小費用 1,756 1,878 4.29 7 企業小費用 1,756 1,878 1.80 2 企助の交出 2,059 2,059 2,059 2,059 2 企助の交出 2,059 2,059 2,059 2,059		委託費	961	次門宣光用目及地		
55 研究研修費 52 30 44 研究研修費 528 439 44 研究研修費 538 479 1,343 44 研究材料費 1,492 1,343 439 5 研究材料費 1,006 949 1,343 5 研究材料費 1,006 949 1,343 5 研修費 1,006 949 1,343 6 研修費 1,006 949 1,343 7 受験所數 113 94 1,343 9 研修費 113 94 1,343 10 受機 所修費 189 1,74 10 营業水費 189 1,75 1,75 2 受験 宣療 1,75 1,75 1,75 2 受験 宣療 1,75 1,75 1,75 1,75 3 全財 1,75 1,75 1,75 1,75 1,75 3 大 大 大 1,		黔備関係費	664	以無別決其		
総費 総特 (新年費 (1,492) (新年費 (1,492) (新藤香港費 (1,492) (新藤香港費 (1,492) (3,433) (1,492) (3,433) (1,343) (3,433) (1,344) (1,344) (1,343) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344) (1,344		ではながら、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	100	研究奸修費		
79 研究事業費用 1,492 1,343 10 総与費 1,006 949 2 総与費 1,006 949 2 添託費 80 73 3 添託費 80 73 5 添託費 80 73 6 研修費 113 94 6 砂條費 189 157 6 一般管理費 1,006 1,878 6 一般管理費 1,878 41 6 大文出 1,756 1,878 6 大文出 1,756 1,588 6 大公相の大金橋 800 1,878 6 大の相の大金橋 800 1,878 6 大の他の支出 1,756 1,588 7 大の他の支出 1,756 1,588 7 大の他の支出 1,756 1,588 2 大の他の支出 1,756 1,588 2 大の他の支出 1,756 2,640 2 大の他の支出		切れが厚見 奴書	2000	経費		
18 研究材料費 1,006 949 2 研究材料費 1,006 949 4 研究材料費 37 29 5 研修費 80 73 5 研修費 113 94 5 研修費 189 157 6 研修費 189 41 6 一般管理費 68 41 6 董樂外費用 1,578 1,578 7 少個的人人会情選金 1,578 1,578 7 中級管理費 68 41 6 大型州外費用 1,776 1,578 7 大の他の夫出 759 789 2 大の他の夫出 759 789 2 大の他の美力出 343 439 3 新的金美工 343 439 3 新的金美工 35 35 4 新い金珠の金工 20 759 759 2 大型 大型 409 50 2 大	1,	日本 半半年	900	研究事業費用		
8 総与費 1,006 研究材料費 37 29 2 研究材料費 37 29 73 2 研修費 80 73 59 一般管理費 113 94 6 一般管理費 68 41 6 一般管理費 2,059 1,878 9 董承久財 1,756 1,878 2 2,059 2,059 1,878 2 2,059 2,059 1,878 3 2,059 2,059 1,878 43 2,059 1,878 2 2 2 3 2 2 4 2 2 4 2 3 4 3 4 4 3 4 4 3 4 4 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 <t< td=""><td></td><td>研究事業費用</td><td>1, 492</td><td>給与費</td><td></td><td></td></t<>		研究事業費用	1, 492	給与費		
2 研究材料費 37 委託費 80 73		給与費	1,006	研究材料費		◁
2 委託費 80 股網路條費 113 94 19 影條關係費 113 94 157 19 經費 18 研修費 180 157 68 經費 68		研究材料費	37	*************************************	08	
中華報告 影響 研修費 113 研修費 189 167 19 研修費 68 41 41 19 華春費 68 41 17 10 一般管理費 2,059 1,878 41 10 資業外費用 - 一般管理費 2,059 1,878 24 資業外費用 - 一 - 一 - 一 24 資業分費用 1,756 1,588 800 25 26 2,059 1,878 800 26 26 2,059 1,878 800 26 26 2,059 1,878 800 26 26 2,059 1,878 800 27 27 20 2,059 758 28 20 20 20 1,58 28 20 20 20 1,58 28 20 20 20 20 28 20 20 20 20		委託費	08	文"5.50	113	
時間 (報報) 所修費 所修費 (8) (4		野 備盟 係費	113	及解及が文件を表		
経費 経費 (68) (7		日修費	081	次 ≥ ≥ 次 地 次		
9 性質異數 2,059 1,878 1,878 14 宣樂水費用 2,059 資本支出 1,786 1,588 20 建設改良費 997 800 800 建設改良費 997 759 758 その他の支出 - 一 受託研究等外部資金支出 409 506 機助金支出 343 4439 506 衛助金支出 343 439 506 常的金文出 343 439 506 東龍的究等支出 343 439 506 東京研究等支出 35 35 35 常的金文出 31 31 32 常的金文出 31 30 30 寄付金文出 31 32 36 常村金文出 31 32 32 常村金文出 31 32 32 高村金文出 31 32 32 高田本の会社 31 32 32 高田本の会社 32 32 32 高田本の会社 32 <td>中華</td> <td>2 少文</td> <td>000</td> <td>性質的物理</td> <td></td> <td></td>	中華	2 少文	000	性質的物理		
14		南村	000	一板向拍道		
94		一般官埋實	2, 059	宫案外實用		
99 強能改良費 997 800 〇日 建設改良費 997 長期借入金債還金 759 758 人 長期任人金債還金 759 759 758 人 その他の支出 - 受託研究等外部資金支出 409 506 その他の支出 - 一 -<		営業外費用	1	資本支出	1,	
建設改良費 997 長期借入金償還金 759 758 <th< td=""><td>86,869</td><td>資本支出</td><td>1,756</td><td>建設改良費</td><td></td><td></td></th<>	86,869	資本支出	1,756	建設改良費		
長期借入金償還金 759 その他の支出 一	それぞれ四格五入しており、合計とは一致しないものがある。	建設改良費	266	長期借入金償還金		
その他のと対し 受託研究等外部資金支出 409 506 受託研究等外部資金支出 409 506 受託研究等人出 343 439 機助金支出 35 35 素付金支出 31 32 本付金支出 31 32 本の本の表出 31 32 本の本の表出 31 32 本の本の表出 32 32 本の本の表出 32 32 本の本の表出 32 32 本の本の表出 32 32 本の本の表出 34 32 本の本の表出 34 34 本の本の表出 34 32 本の本の表出 34 34 本の本の表出 34 34 本の本の表出 34 34 本の本の表出 34 34 本の本の表記 34 34	いた。日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、	与相供入会階環会	750	その他のも出		
受託研究等外部資金支出 409 有限企支出 343 409 受託研究等人出資金支出 343 有限企支出 35 35 35 有限企支出 35 有限企文出 31 32 35 有限企文出 35 36 36 35 有限企文出 35 36 36 35 市份企文出 35 36 36 36 600 36 37 32 35 600 36 36 36 36 36	2.5分割に対しる記引ない。 2.7の第一般を対しているの語が整合は金額とする。	文が正く別页角別から名の七十二		小: []: 《II 身籽样容無外部容合步用		
交配明光等や影響交出 449 有助金支出 35 4.53 種助金支出 35 有附金支出 35 35 審付金支出 31 32 32 32 市内金支出 31 19,029 18,048 △5 市 10,020 18,048 △5		この国の大田		く記された。写真別く日月光日の名は、日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		
横動金支出 343	40,940 百万円を支出する。	安	409	文記が光寺大田		
補助金支出 35	役員権酬担びの職員基本会、職員諸手当、超過勤務手当及び本職者給与の類似に相	受託研究等支出	343	無 世 世 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	35	
31 B H 19,029 18,048 18,048 10,000 10		補助金支出	35	希附金支出		
060 01		客付金支出	31	nnicz.		
		1	000 01	2.2.7 「五月全日 4.7.7 とかな 変形・変形 (ま)	◇母とは一歩」ない。 のぶかと	

		(単位:百万円)	差額(決算額-	当初予算額)	464	468	440	121	0	△147	63	10	$\triangle 3$	1	$\triangle 14$	△5	1	$\triangle 2$	1	△905	≥908	483	231	△210	342	△198	△92	△103	15	301	△17	△227	81	191	△222	△37	△184	4	155	$\triangle 1,373$	I	က	1, 369	1	1,369	٥٥
年度計画に係る実績			決算額	N 16.70	18,861	18, 763	13, 129	534	2,853	1, 991	126	43	30	1	59	86	1	86	I	18, 947	18, 944	15, 795	7,543	3, 742	1,305	2, 293	1,730	563	29	844	2, 363	1,069	129	293	290	485	106	5	278	286	_	3	786	1	98∇	合計とは一致しないものがある。
年度計			当初	予算額	18, 397	18, 295	12,689	413	2,853	2, 138	63	33	33	1	73	103	1	100	I	19,852	19,852	15, 312	7,312	3,952	963	2, 491	1,822	999	52	543	2,380	1, 296	48	102	812	522	290	1	123	2, 159	_	I	$\triangle 1,455$	1	$\triangle 1$, 455	
	(2)収支計画(平成 28 年度)	2 収支計画(平成28年度)	以		収入の部	営業収益	医業収益	研究事業収益	運営費負担金収益	運営費交付金収益	補助金収益	寄附金収益	資産見返寄附金戻入	資産見返補助金等戻入	雑益	営業外収益	寄附金	雑収益	臨時利益	支出の部	営業費用	医業費用	給与費	材料費	委託費	設備関係費	減価償却費	その他	研究研修費	経費	研究事業費用	給与費	材料費	委託費	設備関係費	減価償却費	その他	研修費	経費	一般管理費	営業外費用	臨時損失	純利益	目的積立金取崩額	総利益	(注)計数は端数をそれぞれ四撸五入しており、
自己評価																																														
		(単位:百万円)	金額	18, 397	18, 295	12,689	413	2,853	2, 138	63	33	33	1	73	103	I	100	I	19,852	19,852	15, 312	7,312	3,952	963	2, 491	1,822	999	52	543	2,380	1, 296	48	102	812	522	290	1	123	2, 159	I	I	$\triangle 1$, 455	I	$\triangle 1$, 455	おり、合計とは一致しないも	
年度計画	(2)収支計画(平成 28 年度)	2 収支計画(平成28年度)	区分	収入の部	営業収益	医業収益	研究事業収益	運営費負担金収益	運営費交付金収益	補助金収益	寄附金収益	資産見返寄附金戻入	資産見返戻入勘定	雑益	営業外収益	寄附金	雑収益	臨時利益	支出の部	営業費用	医業費用	給与費	材料費	委託費	設備関係費	減価償却費	かの街	研究研修費	経費	研究事業費用	給与費	材料費	委託費	設備関係費	減価償却費	その他	研修費	経費	一般管理費	営業外費用	臨時損失	維利益	目的積立金取崩額	総利益	(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないも	のがある。
	度)	年度) (単位:百万円)	金額	86, 173	85, 813	58, 577	1, 549	11,770	12, 478	862	190	42		345	360	I	360		89,672	89, 672	68,650	34, 555	15, 149	5, 639	9,702	8, 220	1, 482	542	3,063	10,807	5, 499	309	961	3, 252	2, 809	443	17	692	10, 215	1	I	$\triangle 3,499$	1	$\triangle 3,499$	しており、合計とは一致し	
中期計画	(2)収支計画(平成 25 年度~平成 29 年度)	2 収支計画(平成25年度~平成29年度)	区分	収入の部	営業収益	医業収益	研究事業収益	運営費負担金収益	運営費交付金収益	補助金収益	寄附金収益	資産見返寄附金戻入	資産見返戻入勘定	雑益	営業外収益	寄附金	雑収益	臨時利益	支出の部	営業費用	医業費用	給与費	材料費	委託費	設備関係費	減価償却費	その色	研究研修費	経費	研究事業費用	給与費	材料費	委託費	設備関係費	減価償却費	その他	研修費	経費	一般管理費	営業外費用	臨時損失	維利益	目的積立金取崩額	総利益	(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致し	ないものがある。

		(単位:百万円)	差額(決算額一当初予算額)	344	563	443	116	I	I	△23	26	296	1	296	14	17	I	$\triangle 3$	1,024	△703	△74	799	∇56	0819	1	$\triangle 694$	△765	71	65	$\triangle 1$	3,271		
年度計画に係る実績			決算額	19,849	18,831	13,096	292	2,853	1, 991	127	199	1,001	1	1,001	17	17	I	1	2, 224	18, 326	17, 199	9,735	3,927	3, 536	I	303	232	71	824	758	3,747 しないものがあ		
年度計画(当初予算額	19, 505	18, 268	12,653	449	2, 853	1, 991	150	173	34	I	34	3	I	I	3	1, 200	19,029	17, 273	8, 936	3, 983	4, 355	1	266	266	I	759	759	476 、 合計とは一致		
、 中 中 00 年 正/王 I = く 数(の)	(3)資金計画(平成 28 年度)	3 資金計画(平成 28 年度)	区分	資金収入	業務活動による収入	診療業務による収入	研究業務による収入	運営費負担金による収入	運営費交付金による収入	補助金による収入	その他の業務活動による収入	投資活動による収入	運営費交付金による収入	その他の投資活動による収入	財務活動による収入	長期借入れによる収入	補助金による収入	その他の財務活動による収入	前事業年度よりの繰越金	資金支出	業務活動による支出	給与費支出	材料費支出	その他の業務活動による支出	積立金の精算に係る納付金の支出	投資活動による支出	有形固定資産の取得による支出	その他の投資活動による支出	財務活動による支出	長期借入金の返済による支出	翌事業年度への繰越金 3,747 (注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。		
自己評価																																	
		(単位:百万円)	19, 505	18, 268	12,653	449	2,853	1,991	150	173	34	1	34	3	-	1	3	00	59	က္	9	3	2	_	7	7	1	759	759	9	5		
		(単位		11	12		2,	1										1,200	19,029	17, 273	8, 936	3,983	4,355		266	266		75	32	476	合計とは一致しな		
年度計画		三度)	区分 金額 資金収入 金額	業務活動による収入 1.	診療業務による収入 12	研究業務による収入	運営費負担金による収入 2,	る収入	補助金による収入	その他の業務活動による収入	投資活動による収入	運営費交付金による収入	その他の投資活動による収入	財務活動による収入	長期借入れによる収入	補助金による収入	その他の財務活動による収入	前事業年度よりの繰越金 1,20	資金支出 19,03	業務活動による支出 17,27	8,93	材料費支出 3,98	その他の業務活動による支出 4,35	横立金の精算に係る納付金の支出	投資活動による支出 99	得による支出	その他の投資活動による支出	財務活動による支出 75	長期借入金の返済による支出 75	翌事業年度への繰越金 47	(注)計数は端数をそれぞれ四擔五入しており、合計とは一致しないものがある。		
	(3)資金計画(平成 28 年度)	百万円) 3 資金計画(平成28年度)	XX -	業務活動による収入		1,626 研究業務による収入			862 補助金による収入		3,011 投資活動による収入	2,651 運営費交付金による収入		一 財務活動による収入	― 長期借入れによる収入	補助金による収入	その他の財務活動による収入							674 積立金の精算に係る納付金の支出		得による支出	その他の投資活動による支出				端数をそれぞれ四捨五入しており、		

中期計画「多多」	5 短期借入命の限度額		
X. T XIA NI - 171 1817			
	く短期借入金の限度額>		
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
回 提	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	(1)限度額	_	(1)限度額
	20 億円	<u></u>	はた
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	<u></u>	(2)想定される短期借入金の発生理由
5資金不足への対応 戦手当の支給等偶落的な 等による予期せぬ出費へ 貧金不足や出費への対応	7 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ の対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応		つな
		-	
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	_	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画
なし	なし		かし
中期計画に係る該当事項	7 剰余金の使途		
	<剰余金の使途>		
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	_	7 剰余金の使途
決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、 医療・研究機器の購入等に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。		なし

	年度計画		専めなければならない。	年度計画に係る実績	ア使用料(アンジの機能)		(4) 先進医療に係る診療料		(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)		(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)		(才) 特別長期入院料		(加) 居宅介護支援	
			び手数料をシ	自己評価		•								M.		
8 料金に関する事項		(1)診療料等	センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	年度計画	ア 使用料(ア) 砂磨料	健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項支たは高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める第定方法(以下単に「厚生労働大臣が定かる算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定がる算定方法」という。) により算定した額、产だし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	(4) 先進医療に係る診療料	健康保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する 法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療業のうち、別に厚生労働 大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定 した額	(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	1月 26,000 円	(エ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金 に相当する額として算定した額	(才) 特別長期入院料	健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医漿の確保に関する 法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であって厚生 労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その 他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めると ころにより算定した額	(カ) 居宅介護支援	介護保険法(平成9年法律第128号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額
中期計画に係る該当事項	田湖中	(1)診療料等	を利用する者は、次の範囲内でセンターが定める 及び手数料を納めなければならない。	中期計画	ア 使用料(ア) 砂碗料	健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項及び高84名。 条第2項ス活齢者の医療の確保に関する法律(昭和5年注 律第8句)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき 厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働人臣が定 める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車 損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じ て続た額	(4) 先進医療に係る診療料	健康保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に関し、当該先進医療に関し、当該先進医療に関し、当該先進医療に関し、当該先進医療に関	(ウ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	1月2万6千円	(1) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(才) 特別長期入院料	健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であって厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院科その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(4) 居宅介護支援	介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額

工手数料		(2) 国民権事保険 資を定められ いわらず当該	(3) (3) こて得た額又	(4) 全域額し、又
イ 手数料	(7) 診断書 1.通 5,000 円 (4) 証明書 1.通 3,000 円	(2) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)、健康保険法、国民健康保険 法(昭和 33 年法律第 192 号)その他の法令等によりその額を定められ たものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該 法令等の定めるところによる。	(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又 は免除することができる。
		(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健 康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその 額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、 (1)にかかわらず、当該法令等の定めるところによる。	(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に連じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	り 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減 し、又は免除することができる。

中期計画に係る該当事項	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)		
中期計画の進捗状況	<その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)> 【中期計画の達成状況及び成果】 ・医療事故調査制度の開始や医療法の改正に伴い、死亡事例における院内での病理解剖の推進や死亡時画像診断の適切など組織的な医療安全対策に取り組んだ。 ・介護をしながら勤務する職員や有期契約職員が介護・育児株業を取得しやすくなるよう諸制度の改正を行ったほか、いるノー残業デーの本格実施など、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境の整備に努めた。 ・障害者差別解消法により制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する整備に努めた。 ・障害者差別解消法により制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」に基づき、障害者に対する不・特配事項】 ・・解本地震の発生に際して、東京都からの要請に基づき医療教護班を現地に派遣するとともに、被災者支援のため、エ供した。 ・依した。 ・依如課題】 ・ 水期電子カルテシステムの導入に向けた検討を進める。	0病理解剖0 すくなるよご ぎの整備に努 引する要網に を 希緒した に遭するとと	 その他業務重当に関する重要事項にンター運営におけるUスク管理の強化)> 「中期計画の達成状況及び成果」 「中期計画の達成状況及び成果」 ・医療事故剛在制度の開始や医療法の改正に伴い、死亡事例における院内での病理解剖の推進や死亡時画像診断の適切な運用に努めるとともに、医療事故発生時の対応策等を検討するための体制を整備するなど組織的な医療法の改正に伴い、死亡事例における院内での病理解剖の推進や死亡時画像診断の適切な運用に努めるとともに、医療事故発生時の対応策等を検討するための体制を整備するなどは組織的な医療をしながら勤務する職員や有期契約職員が介護・育児休業を取得しやすくなるよう諸制度の改正を行ったほか、ストレスチェック制度の導入やハラスメントの防止に関する要綱の制造、事務部門におけるノー残業デーの本格実施など、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境の整備に関する要綱」に基づき、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止や相談体制の整備等、法整備に則した取組みに努めた。 「特配事項】 ・平成28年12月に板橋区との間で「緊急医療被護所の設置に関する協定書」を締結した。 ・採本地震の発生に際して、東京都からの要請に基づき医療救護班を現地に派遣するとともに、被災者支援のため、エコノミークラス症候群を予防するための弾性ストッキングや介護予防体機のDVDを提供した。 「今後の課題】 ・次期電子カルデシステムの導入に向けた検討を進める。
正 豆果干		日報日	w th ≥ 1 m = 12 a da /w
中期計画 、業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリ	年度計画 9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営(こおけるリスク管理)		年度計画に除る実績 9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)
スク管理)			
日々生じる様々なリスクや大規模災害に対応するための 危機管理体制を整備し、都民が安心して医療サービスを受け られるよう、信頼されるセンター運営を目指す。	経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。さらに、平成 27年 10 月に施行された医療事故調査制度を受け、院内事故調査体制を確立し、組織的な医療安全対策に取り組むことで、更なる医療安全の確保を図る。	20 B	・理事長をトップとする経営戦略会議等の場において、災害や職場環境問題のセンター運営に係る各種リスクについての分析・検討を行い、適切に対応を図った。 ・医療事故調査制度の開始に伴い、死亡事例における院内での病理解剖の推進を図ったほか、死亡時の画像診断においては死生を関係を管理委員会等を開催し、医療安全対策の企画・立案やインシデント・アクシデント報告に対する改善策や再発的止策の検討を行うなど、更なる医療安全の確保のため、組織的な医療安全対策に取り組んだ。 ・医療事故調査制度の開始に伴い、医療事故発生時の対応策等を検討するための組織体制などを定めた「医療安全対策な変数を対策のと関係を対する改善策や再発的止策の権制等をと関し、医療者を検討するための組織体制などを定めた「医療安全対策を登せ時の院内での事故調査体制等を定めた「院内事故調查委員会設置要綱」を改訂し、委員として外部の専門家を含めることとするなど、公平性や中立性を踏まえたより厳格な体制の着の表で、【再掲:項目8】・平成28年6月改正の医療法施行規則に基づき、医療機関の管理者は、院内での死亡事例を逮漏なく把握できる体制を確保するために、全死亡患者のサマリを作成し、医療安全対策カンファレンス(1回/週)において、検討を行う体制を確保するために、全死亡患者のサマリを作成し、医療安全対策力ンファレンス(1回/週)において、検討を行う体系を確保した。【再掲:項目8】・研究部門において、新たにインシデント・アクシデント発生時の初動体制を強化するとともに、改善策の迅速かつ的確な構築・運用を図るなど、危機管理体制の強化に努めた。
○ 法令やセンターの要綱に基づき、個人情報の管理・保護及び情報公開を適切に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。	○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。		・個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。
	○ マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーの管理を適切に行う。		・マイナンバーの管理については、特定個人情報保護委員会が示した「特定個人情報の適切な取り扱いに関するガイドライン (事業者編)」に基づく安全管理措置が適切にとられている企業に外部委託し、適切に職員のマイナンバーの収集、保管を行った。給与等の手続きに係るマイナンバーの利用にあたっては、専用バソコンを設置するとともに担当者を限定して取り扱うこととするなど、個人情報の管理を徹底した。

_	
	١
C.	
26	
ļЩ	
1 Jum	ė
一型	
_	

		<u> </u>
	○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を 実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。	・職員 (委託を含む)のより広い研修出席を促すため、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同研修として実施した。 事平成 28 年度実績 平成 28 年度情報セキュリティ・個人情報保護合同研修 研修開催回数 8回/参加者数 1,156 名 (平成 27 年度 8回/951名)
	○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。	・カルテ等の診療情報について、円滑かつ適正な運用を行うため病歴委員会にて診療科ごとにカルテの点檢を実施した。 た。 ・患者や家族の要望に応じて診療録等の開示を引き続き行い、適切な個人情報の取り扱いと信頼の確保に努めた。[再 掲:項目9] ・「患者権利章典」を除内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。[再掲:項目9]
○ ネットワーク等の情報基盤盤備の強化によりセキュリティの向上を図り、システムによる情報漏洩を防止する。	○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。	・ネットワークに対して、固定 I Pアドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。 ・外部からの攻撃に備えた設定になっているか、ファイヤーウォール設定の再確認を行った。
	 ○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。 ■平成28年度目標値研修参加率100% 	・情報セキュリティ研修と個人情報保護研修の合同開催としては3年目となるが、参加率の向上を図るため、研修内容を要点を絞った資料にすることや、参加しやすい研修時間を設定するなど、職員が参加しやすい環境作りに努めた。また、前年度同様研修に参加できなかった職員に対しては研修会終了後にビデオ上映会を実施した。前年度より実施回数を増やすことにより、フォロー体制を強化した。さらに久席者について資料の配布や理解度確認シートの送付を行い、自己採点及びその結果の提出を行かせるなどを実施し、情報セキュリティ」も含め、個人情報保護とデーマとし、外部講師による研修を実施した。 ■平成 28 年度実績 参加率:研修及びビデオ上映会参加者数+理解度確認シート提出者数/対象者数=96%(平成 27 年度 87%)
○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。	○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタル〜ルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に供適で安全な職場環境を整備する。	・育児・介護体業法の改正に伴い、介護をしながら勤務する職員や、有期契約職員が介護・青児体業を取得しやすくなるよう、センターの諸制度の改正を行った。(改正内容: ①介護体業 (無給)の更新可能期間の上限の撤廃、②介護時間制度の導入、③介護をする職員の超過勤務の免除制度の導入、④非常勤スタッフの介護体業取得要件の緩和、③非常勤スタッフの育児体業取得要件の緩和、③非常勤スタッフの育児体業取得要件の緩和、③非常勤スタッフの育児体業取得要件の緩和、③非常勤なタッフの育児体業取得要件の緩和、⑥非に移る「子」の範囲の拡大)。 ・労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度を導入し、職員のこころの健康づくりに役立てた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

	○ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、メンタルヘルスなどの相談窓口を嫌員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい確全かつ安全な職場環境を整備する。	・育児・介護休業法、男女雇用機会均等法の改正に伴い、センターで既に制定・運用されていた「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」及び「パワーハラスメントの防止に関する要綱」の内容を盛り込んだ「ハラスメントの防止に関する要綱」を新たに制定した。ハラスメント相談窓口を設置するとともに、必要に応じてハラスメント対策委員会を設置することとするなど、ハラスメント防止のための対応に取り組んだ。また、相談窓口や内部通線制度についてメールや基幹システム上の掲示版などにより周知を図り、引き続き職員が働きやすい職場環境作りに努めた。
	○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向 をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。	・平成 29 年3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、経営意識や仕事に対するやりがいなどを問う全 23 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた。[再掲・項目15] ・平成 26 年度に実施したアンケート結果において、研修に対する事務職員の高度な研修希望が多かったことを踏まえ、東京都が行う課長代理研修に当センターの職員を参加させるなど、実際の業務運営への結果の活用に取り組んだ。[再掲:項目15]
	○ 障害者差別解消法に基づき、職員対応要領を作成するなど、障害者に対する適切な対応に努める。	・障害者差別解消法により制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」に基づき、障害者に対する不当な差別的取扱vの禁止や合理的配慮の提供、相談体制の整備等、適切な対応に努めた。
○ 大規模災害や海型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、BCP (事業継続計画)をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。	○ 二次医療圏 (医西北部) における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。	・災害医療対策業務を所準する「災害医療対策当長」の職を軟急診療部内に設置し、課長級の医師を兼務させることで、大規模災害時等における診療体制の充実強化を図った。 ・東京都災害地点病院として、東京都トリアージ研修会や大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。平成28年10月に開催した大規模災害訓練においては、核備看護専門学校学生による機能患者役を設け、より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。また、DMAT(災害派遣医療チーム)については、内閣所が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加するなど、災害発災時の対応力の更なる向上に努めた。[再掲:項目6]・平成28年12月に核痛区との間で、核橋区地域防災計画に基づき核循定が緊急医療救護所を開設して確症者の治療を行うことなどについて定めた「緊急医療救護所の設置に関する協定者」を締結した。[再掲:項目6]・平成28年能本地震の発生に際しては、東京都からの要請に基づき核癌に対象を廃棄救護所を開設して確症者の治療を行うことなどについて定めた「緊急医療救護の設置に関する協定者」を締結した。[再掲:項目6]・平成28年能本地震の発生に際しては、東京都からの要請に基づき核癌に必要を保持では、「再掲:項目6]・平成28年能本地震の秘え者に対する支援として、エコノミークラス症候群を予防するための弾性ストッキングや介護予防体機のDVDを提供した。[再掲:項目6]・また、熊本地震の被災者に対する支援として、エコノミークラス症候群を予防するための弾性ストッキングや介護予防体機のDVDを提供した。[再掲:項目6]・今後予想される首都圏災害へ対する支援として、ココミークラス症候群を予防するための強性ストッキングや介護が最後にあれる首都圏災害への連備に向けた資料として、宮境県気仙沼市の保健・廃止・毎組の保事者と関連行政職職員の活動実態に関する調査)にまとめた。[再掲:項目12]
	○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画 (BCP)や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防 災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。	・発災時の患者、職員及び帰宅困難者に対応するため、食品及び薬品の備着を適切に管理した。 ・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析を 行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、 病院幹部会議での報告や全職員が閲覧できるフォルダに掲載し周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業 務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、 広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。[再掲・項目8]

中期計画に係る該当事項	10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度~平成 29 年度)			
	〈施設及び整備に関する計画〉			
	【中期計画の達成状況】			[今後の課題]
中期計画の進捗状況	実績なし			
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度~平成 29 年度)	10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度~平成 29 年度)	_	10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度~平成 29 年度)	
		<u>.</u>		
		_		/
施設及び電場の内容 予定額(百万円) 財源	/			
医療・研究機器等 総額 5,079 運営費交付金	/	_		/
整備自己財源		_		/
		_		
中期計画に係る該当事項	回相をも関い的のの子で 単一の			
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項
11 積立金の処分に関する計画	11 積立金の処分に関する計画	_	11 積立金の処分に関する計画	
前期中期目標期間繰越積立金については、医療・研究機器の		/		
購入等い サイス		_		_

登録番号 29(140)

平成28年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 業務実績評価書

平成29年8月発行

編集·発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 電話 03-5321-1111(代表) 内線33-681 (直通) 03-5320-4586



